

平成 29 年度東京都税制調査会答申(案)の概要

I 税制改革の視点

1 地方自治を支える分権改革

- 地方自治体が、地域の課題に自主的に取り組めるよう、役割と権限に見合った財源を確保することが必要であり、税制改革はこれを促進するものでなければならない

2 財政の持続可能性の確保

- 現行の行財政運営を絶えず見直すことにより、歳出全般にわたる効率化を進めるとともに、税負担のあり方について国民的な議論を進めるなど、歳入面からの見直しを行うことも必要

3 地方税体系のあり方

- 所得循環の生産、分配、支出という三つの課税ポイントでバランス良く課税し、全体として均衡のとれた税体系の構築が必要
- 社会保障の充実の全体像を見据えた上で、国と地方の税財源を役割分担に見合った形に見直すとともに、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すべき

4 時代の変化に対応した税制の実現

- 少子・高齢化、人口減少社会に対応した税制の実現に向け、受益と負担のバランスを含めた制度のあり方について本質的な議論を十分に行った上で、税と社会保険料を合わせた負担のあり方などについて総合的に検討すべき
- 所得格差の拡大は社会経済の活力と安定を阻害しかねない問題。解決に向けては、歳出面の充実と併せ、税制においても所得控除方式の見直しなどにより所得再分配機能を適切に発揮することが求められる
- 環境重視の社会経済を構築していくためには、公平の観点から環境負荷に応じて負担を求める、環境負荷をコスト化しその抑制を図るなど、税制の一つの基軸に「環境」を据えることが必要

- 税に対する理解を深める上では、「税負担がどのような行政サービスとして地域社会のために役立っているか」ということを分かりやすく伝え、納税者に「納得して納めていただく」ことを主眼に置いた取組を推進することが求められる

II 税制改革の方向性

1 個人所得課税

- 地方自治体の役割の拡大を踏まえ、それを支える自主財源として地方税の充実を図るべき。社会保障財源に充てる税として、国・地方を通じた個人所得課税の拡充も視野に入れるべき
- 現行の所得控除を再編するとともに税額控除を積極的に導入するべきであり、給付付き税額控除も一つの方策
- 「ふるさと納税」は受益と負担との関係を歪める制度であり、抜本的に見直し、寄附の本来の趣旨に沿った制度に改めるべき
- 個人事業税については、課税の公平性と納税者の税に対する信頼を確保するために、課税対象事業を限定列挙する現行の方式の見直し又は法定業種の速やかな追加を行うべき

2 法人課税

- 地方法人税の創設及び拡大は、法人住民税が都道府県及び市町村の基幹税の一つであるという事実を無視するもの。地域間の偏在是正と財政力格差の縮小に向けては、地方税財源を拡充するとともに安定的な地方税体系を構築する方向がとられるべき
- 外形標準課税は、法人の事業活動の規模に応じた薄く広い課税により公平性を確保するものであり、付加価値割等の外形基準は税収の安定化に寄与
- 財政調整の手段として分割基準を用いることは、行政サービスの受益と法人の事業活動との対応関係を歪め、基準そのものに対する信頼を失わせることになるため、断じて許されない
- 企業版「ふるさと納税」は、受益に対する負担という地方税の原則に反する。税制の本質を歪める場当たりの措置であり、抜本的に見直すべき

3 消費課税

- 地方消費税は、世代間の負担の公平を確保でき、地域間の偏在性が小さく、税収が安定的で、地方自治体の運営を支える自主財源としてふさわしい税
- 地方自治体が行政サービスを十分にかつ継続的に提供していくことができるよう、地方消費税の充実を図っていくことが不可欠
- 地方消費税の税収の帰属を決定する清算基準は、地方消費税に対する信頼を高めていく上で極めて重要なもの。清算基準の制度本来の趣旨は、最終消費地と税収の最終的な帰属地を一致させることであり、清算基準の精緻化に向けて、統計で把握できる範囲と統計の比率を合わせて高めていくべき

4 資産課税

- 商業地等の負担調整措置に関しては、見直した場合に地価水準の高い大都市圏への影響が極めて大きくなることを踏まえ、条例減額制度の延長が今後も不可欠
- 空き家の総数が増加している状況にあつては、住宅政策の柱を「住宅の新築」から「既存住宅の活用」へとシフトさせていくことは不可欠。新築住宅減額についても対象を重点化するなど大幅な見直しが必要。
- まちづくりの方向性が地域によって大きく異なることを踏まえれば、原則として全国一律に適用される特例措置は見直し、地域の特性に応じて税制を活用できるような選択を可能とするべき
- 償却資産に対する固定資産税を事業者にとって分かりやすい簡素な制度とするためには、申告時期について法人課税と整合性をとることなども考えられる

Ⅲ 地方税財政制度における諸課題

1 環境を基軸とした税制の実現

- 化石燃料に対してCO₂排出量に応じた税負担を求めていく必要。「地球温暖化対策のための税」の更なる税率の上乗せを検討するにあたっては、社会的なコンセンサスを得る道筋を明らかにしていくことが求められる
- 森林は多面的な公益機能を有しており、その保全は喫緊の課題。国の施策として全国的な森林環境税を導入するのであれば、国の責任において対応す

るべき

- 持続可能な社会を実現するためには、車体課税を環境関連税制として位置付けることが効果的。一方、税制のグリーン化の進展により自動車関連税収は大幅に減少しており、その充実確保が重要な課題

2 地方財政調整制度

- 地方の固有財源である地方交付税について、財源保障機能、財源調整機能を適切に発揮させていくためには、法定率の引上げとともに、地方の実態に見合った財政需要を地方財政計画に反映していくべき
- 今、地方財政に必要なことは、地方税財源の拡充と安定的な地方税体系の構築である。地方法人課税などの地方税制度を地方自治体間の財政調整の手段として用いることは、税体系を崩しかねず、結果として税への信頼を失わせる

3 納税者の信頼向上に向けた取組

- これからの税務行政には、適正・公平な賦課徴収による信頼確保に加え、税の仕組みや税と行政サービスの関係を分かりやすく伝える等、都民の視点に立った取組の推進が求められる
- 税に対する理解を深める上では、「税負担がどのような行政サービスとして地域社会のために役立っているか」という点を納税者が実感することが重要
- 租税教育を実施する際、税に対する理解と納得感を高めるための方策として、「主権者教育との連携」と「個人の経済活動に結びつけた学習」が挙げられる

4 都の重要施策を支える税制の役割

- 政策課題の解決に向けては、規制や補助金等を補うものとして税制を活用することも有効な方策の一つ
- 特定の政策目的を実現するために税制を活用する場合には、その施策の必要性に加え、合理性・有効性・相当性の観点から慎重に検討する必要

IV 住民が安心して希望を持って暮らせる社会の実現

- 海外から国内への投資や人材の移動を促進し、経済のグローバル化がもたらす利益を享受することが、日本全体を持続的発展に導く
- 社会経済の活力の原動力は人材。全ての人々が自らの意志でチャレンジできる社会を目指し、多様な人材を活かす社会の構築に向けた施策を推進することが求められる
- 都民・国民の未来を切り開く礎は、次世代を含めた住民が安心して希望を持って暮らせる地域社会の実現にある。地方自治体の役割と権限にふさわしい地方税財源の充実に向けて、たゆまぬ税制改革の努力が求められる